

新型コロナウイルス感染症の影響により お困りの**農業者の皆様へ**

～JAくまでは、県が新たに創設した制度資金のご相談を受付け中です～

① 運 転 資 金 の お 借 入 れ に 関 す る ご 相 談

JAくまで「**新型コロナウイルス対策緊急支援資金**」(県の制度資金)

【条件等】

貸付対象者 認定農業者および、一定の要件を満たす農業者
(※留意事項⑤参照)

資金用途 運転資金(※留意事項①参照)

貸付期間 最長10年(うち据置最長3年)

貸付金額 最大 1,000万円

返済方法 元金均等償還 年1回払い(毎年1月20日)

担保 原則不要

保証 原則として農業信用基金協会の保証が必要

保証料 不要(県・市町村の助成が受けられます)

その他手数料 JA所定の貸付手数料はございません。

金 利 負 担 等

実行後5年間 **0%**
※県・市町村・JAによる利子補給

それ以降 **1.5%**
※固定金利

保証料負担 **0円**
※県・市町村による保証料助成

※2020/5/18日時点 金利は毎月変動します

- ※留意事項
- ① 新型コロナウイルス感染症により、**販売量減少や販売単価下落等の影響**を受け**10%以上の減収**が確認された方向けの運転資金です。
 - ② 上記資金の利子補給・保証料助成予算には上限があり、予算に達した場合、上記資金をご利用いただけない場合がございます。
 - ③ 本資金のご利用に際し、JAへの出資をご依頼する場合がございます。
 - ④ お申込みに際しては、JA所定の審査があり、その結果によってはご希望に添えない場合もございます。
 - ⑤ 本資金の詳細に関しては、以下の窓口等でお問合せ・ご確認下さい
 - 本資金の概要について ... 県のHP (http://www.pref.kumamoto/kiji_31524.html)
 - 返済試算額の入手方法について
 認定農業者以外の貸付対象者について
その他、本資金に関するご相談について ... 最寄りのJA窓口までご相談下さい

◎ 農林漁業セーフティネット資金 (日本政策金融公庫)

日本政策金融公庫 農林水産事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業等の皆様が事業継続のため必要とする資金に特例措置を設けております。

資金用途 運転資金 ※負債整理関係資金を除く
貸付期間 最長10年(うち据置最長3年)
貸付金利 実行当初5年間0%、その後0.16%(5/18現在)

【JAくま お問合せ先】

人吉支所： 28-3030
あさぎり支所：45-2169

錦支所：38-0004
上球磨支所：42-2108